

令和4年度日立市水道事業会計未処分利益剰余金の処分に
ついて

令和4年度日立市水道事業会計未処分利益剰余金について、下記のと
おり処分するものとする。

令和5年9月7日提出

日立市長 小川春樹

記

未処分利益剰余金処分額	741,004,581円
減債積立金	200,747,435円
建設改良積立金	133,831,623円
資本金	406,425,523円

(提案説明)

未処分利益剰余金を処分するに当たり、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

参 考

未処分利益剰余金の処分の内訳等

(単位 円)

未処分利益剰余金	処分額			未処分額 (繰越利益剰余金)
	減債積立金	建設改良積立金	資本金	
1,341,004,581	200,747,435	133,831,623	406,425,523	600,000,000
	741,004,581			